

2. JR松橋駅周辺地域まちづくり基本計画

効果的なまちづくりの実現に向けた基本計画区域の設定

基本計画区域設定にあたっては、駅周辺の顔づくりを進めるため、駅直近部での整備を先行し、駅周辺部での効果の発現が図られる区域を設定することを基本的な考え方とする。

そのため、以下に示すように、先行的整備を進める短・中期的な整備の視点と社会経済情勢を見極めながら周辺部への整備を検討する中・長期的な視点で区分し、短中期的な整備の必要性のある区域を基本計画区域として設定する。

【基本的な考え方】

【短・中期】：駅周辺の顔づくり = 「基本計画区域」

⇒ 駅直近部での都市施設整備＋民間主体の開発⇒整備効果の発現

⇒メニュー

- ① 駅直近部の都市施設の整備
(駅前広場・駅舎・自由通路・東西アクセス・西口線の整備・公共交通機関の結節性・・・)
- ② 民間主体の面的開発 (Bブロック)
- ③ 各種修景施設整備 (高質化、サイン、モニュメント等)
- ④ ソフト施策 (住民参加・商店街活動・・・)

【中・長期】：社会経済情勢を見極めつつ周辺部の整備へ

⇒ 基本計画区域の整備状況、新幹線新駅設置の状況及び社会経済情勢を見極めつつ、D、Eブロックの整備を検討

駅直近部の整備と民間主体の面的開発区域の整備を先行的に進め、駅周辺の顔づくりを進めるため、

A・B・Cブロックを基本計画区域と設定

短・中期的整備

【基本計画エリアの設定】

